

## 総務委員会

市債など平成22年度長崎市一般会計補正予算(第2号)に附帯決議を付して可決

歳入の市債において、平成21年度に行った都市計画道路小ヶ倉蛭茶屋線にかかる工事費の不足分補てんのための財源を含む地方特定道路整備事業債が計上されているが、年度を繰り越した工事の不足額を本年度予算で対応したことの考え方、財源を新たな起債に求めたことによる将来的な市民負担増の有無などについて慎重に審査しました。

その結果、不適正な予算執行がなされたことは、議会及び市民の信頼を裏切る行為であり、強く反省を促したいとの意見を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

なお、委員会におきましては、今後の事務執行にあたっては、公心意識を強く持ち、適正な予算の執行管理に努めるとともに、関係部局の緊密な連携のもと、事業の適正な進行管理を行うことはもとより、議会無視ともとれる行為を今後繰り返すことなく、議会に對しても必要な時期に適宜、報告することを要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

## 厚生委員会

長崎市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例に附帯決議を付して可決

今回の主な改正は、福祉医療費の支給対象者に父子家庭を加えたいのと、福祉医療費の支給方法を現物給付にしようとするものです。

委員会では、請願第7号「福祉医療費に関する請願について」に関連して、精神障害者を福祉医療費の対象とするための今後の取り組み内容、長崎県福祉医療制度検討協議会に対する本市のかかり方などについて慎重に審査しました。

その結果、精神障害者の負担軽減となるよう早急に検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

なお、県に対して精神障害者が支給の対象となるよう、制度改革に向けた強い要望を行うとともに、財源の確保等の十分な検討のもと、本市単独による実施も含め、他の障害者との均衡ある障害者福祉施策に可及的速やかに取り組まれるよう要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

## 文教経済委員会

「長崎市伊王島ふれあい広場条例」を可決

本条例は、観光の振興及び地域の活性化を図るため、伊王島ふれあい広場を設置しようとするものです。

委員会では、同広場の使用料の設定根拠、多目的グラウンドを規定の利用時間以降も使用する場合の使用料等の周知のあり方、多目的グラウンドの利用見込みと活用方法、駐車場における大型バスの乗り入れの可否、台風等による多目的グラウンドの塩害対策についてただすなど内容検討の結果、異議なく原案どおり可決しました。

そのほか、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費など平成22年度一般会計補正予算(第2号)、上長崎小学校校舎・プール改築主体工事に係る契約議案を原案どおり可決しました。

## 建設水道委員会

土木費など平成22年度長崎市一般会計補正予算(第2号)に附帯決議を付して可決

土木費において、都市計画道路小ヶ倉蛭茶屋線の整備に係る地方特定道路整備事業費が計上されているが、平成21年度予算不足に伴い、平成22年度予算から流用して支出した経費が含まれていることから、会計処理上の問題の有無や平成21年度中に補正予算を計上しなかった理由、適正な予算、工事管理、組織運営ができていなかったことに対する今後の再発防止策などについて、慎重に審査しました。

その結果、工事成績優先の無秩序な予算管理、工事施工管理を行った結果、大きな問題となっており、襟を正して再発防止に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、賛成多数で原案を可決しました。

なお、委員会におきましては、適正な予算確保、予算執行管理、予算流用の事務決裁規程の見直し、工事施工管理のチェック体制の強化及び適正事務手続きの徹底、職員の配置、連携、業務分散化などによる組織機能が発揮できるような対策を早急に図ることなどを要請する旨の附帯決議を全会一致で決定しました。



(仮称) 伊王島大橋架橋状況